

山添村過疎地域自立促進計画

計画年度	平成26年度
計画期間	26年度～27年度

奈良県山辺郡山添村

目 次

1. 基本的な事項	
(1) 山添村の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 山添村の行財政の状況	5
(4) 地域の自立促進の基本方針	7
(5) 計画の期間	9
2. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	9
(2) その対策	11
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	14
4. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	18
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20
6. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	21
7. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	22
8. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	25
9. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	25
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26

参考資料

事業計画（平成26年度～平成27年度） 27～32

1 基本的な事項

(1) 山添村の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 地形・自然

山添村は、奈良県の東北端の大和高原と呼ばれる一角にあり、標高は150m～620mで、東部は三重県伊賀市、名張市、北西部は奈良市、南部は宇陀市に接している。村の面積は、66.56平方キロメートルで約6割を山林が占め、山あいから発生した流れは木津川に注ぎ、それに沿って30集落と農地が点在する中山間地域である。

気候は、内陸性気候に属し、夏季でも夜間は涼しく年平均気温は13.5度で、年間降水量は1,300mm前後である。

② 歴史

本村の歴史は古く、約1万2千年前にさかのぼることができ、布目川、遅瀬川、名張川、笠間川などの流域では発掘調査により縄文時代の遺物が数多く出土し、太古から生活が営まれていたことが確認されている。江戸時代には筒井藩、藤堂藩の支配下となり純農村の形成をなしてきた。昭和31年9月30日に添上郡東山村と山辺郡波多野村、豊原村の三村が合併し「山添村」を設置した。

③ 社会・経済

人口減少や少子高齢化などの人口構造の変化は、地域社会や地域経済に大きな影響を与え、主産業として経営規模拡大や合理的施設の導入により専門化が固定されつつある農業にも大きな影響を及ぼしている。

イ 過疎の状況

平成22年度国勢調査による総人口は4,107人となっており、昭和35年の6,807人と比較すると、39.7%減少している。また、若年者比率は10.4%で人口に占める割合が減少傾向にあり、高齢者比率は36.3%で総人口、若年者人口が減少している中であって大きく増加している。

過疎化の主な要因としては、基幹産業である第一次産業の低迷、雇用に大きく結びつく地場産業が少なく、都市との生活基盤の格差がもたらす若年世代の人口流出に歯止めがかからないことが大きな要因といえる。社会動態における若年世代の流出は、自然動態でも若年人口の減少を拡大することとなり、過疎化が高齢化を招く悪循環に陥っている。

社会経済情勢の変化や地元雇用の減少による若年世代の流出や出生数の減少は止まらず、依然として人口減少が続いている本村は、平成22年4月1日に過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づく過疎地域の指定を受けた。これまで農林業・観光の振興策や生活基盤の整備、若者定住対策をはじめとする様々な過疎対策事業に取り組んできたが、今後は、過疎地域対策緊急措置法等に基づき国の支援を受けながら基幹産業の振興をはじめ、企業誘致や生活環境基盤の整備、近隣市町村と連携しながら地域資源を生かした魅力ある産業づくりをより積極的に推進する必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本村では、昭和40年に関西・中京方面を結ぶ名阪国道の開通や幹線道路の整備が進められたことにより、その距離や時間は大幅に短縮されている。交通環境の改善により、農産物の流通や観光誘致などにおける経済圏と、通勤・通学をはじめとする生活圏の拡大が図られている。このような状況を生かして地域の活性化に繋げるかが、今後の村づくりの課題である。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

国勢調査による人口は昭和35年の6,807人がピークで、その後減少を続け平成22年度では4,107人となり、昭和35年から平成22年までの50年間の減少率は39.7%となっている。近年10年間の推移を見ても平成12年から平成22年の間で17.3%の減少となっており、今後も減少傾向は続くと見込まれる。

世帯数については人口の減少と比較してその減少率は緩慢で、昭和35年の1,364世帯から平成22年では1,196世帯と50年間で12.3%の減少であり、人口減少率39.7%と比較して低い数値となっている。

世帯構成員を見ると、昭和35年には1世帯平均5.0人であったが、昭和50年は4.6人、昭和60年は4.6人、平成7年は4.2人、平成17年は3.7人、平成22年は3.4人となっている。

年齢階層別人口の15歳未満人口は、昭和35年の1,830人から平成22年では356人と50年間で80.5%の減少であるのに対し、65歳以上人口は、昭和35年の732人から平成22年では1,490人と50年間で103.6%増加している。

また65歳以上の高齢者人口比率は、昭和35年には10.8%であったが、昭和50年に17.1%、昭和60年は18.7%、平成7年は26.2%、平成17年は33.7%、平成22年は36.3%に達し、全国(23.0%)及び奈良県(24.0%)平均を大きく上回っている。

これらは、若者層の流出等によって急速に少子高齢化が進んでいることを示しており、高齢者だけの世帯も多くなってきている。人口構成からも過疎化・高齢化の現象は今後一層加速することが予想され、より効果的な対策が求められている。

イ 産業の推移と動向

産業別人口の動態を見ると、本村の基幹産業である農林業に携わる第1次産業就業人口比率は、昭和35年84.6%を占めていたが、社会経済情勢の変化に伴ってその割合は年々減少し、平成22年には19.7%にまで落ち込んでいる。第2次産業就業人口は横ばい状況を推移しているが、第3次産業の就業人口比率は、昭和35年の11.0%から増加傾向にあって平成22年では50.7%となっている。

特に、若者の農林業離れと農林業従事者の高齢化が喫緊の課題であり、農林業の振興や新たな企業の誘致、観光事業の推進、各産業間の連携等も推進していかなければならない。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 6,807		人 6,417	% △5.7	人 5,978	% △6.8	人 5,885	% 1.6	人 5,822	% △1.1	人 5,933	% 1.9
0歳~14歳	1,830		1,403	△23.3	993	△29.2	971	△2.2	1,051	8.2	1,124	6.9
15歳~64歳	4,245		4,143	△2.4	4,009	△3.2	3,909	△2.5	3,776	△3.4	3,697	△2.1
うち 15歳~29歳 (a)	1,263		724	△42.7	1,194	64.9	1,129	△5.4	903	△20.0	784	△13.2
65歳以上 (b)	732		871	19.0	976	12.1	1,005	3.0	995	△1.0	1,112	11.8
(a)/総数 若年者比率	% 18.6		% 11.3	-	% 20.0	-	% 19.2	-	% 15.5	-	% 13.2	-
(b)/総数 高齢者比率	% 10.8		% 13.6	-	% 16.3	-	% 17.1	-	% 17.1	-	% 18.7	-

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,773	% △2.7	人 5,420	% △6.1	人 4,967	% △8.4	人 4,595	% △7.5	人 4,107	% △10.6
0歳~14歳	975	△13.3	746	△23.5	537	△28.0	415	△22.7	356	△14.2
15歳~64歳	3,535	△4.4	3,255	△7.9	2,883	△11.4	2,632	△8.7	2,261	△14.1
うち 15歳~29歳 (a)	770	△1.8	766	△0.5	748	△2.3	633	△15.4	429	△32.2
65歳以上 (b)	1,263	13.6	1,419	12.4	1,547	9.0	1,548	0.1	1,490	△3.7
(a)/総数 若年者比率	% 13.3	-	% 14.1	-	% 15.1	-	% 13.8	-	% 10.4	-
(b)/総数 高齢者比率	% 21.9	-	% 26.2	-	% 31.1	-	% 33.7	-	% 36.3	-

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日			平成25年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 5,162	-	人 4,774	-	% △7.5	人 4,423	-	% △7.4	人 4,063	-	% △8.1
男		% 48.8		% 48.6	△8.0		% 48.2	△8.0		% 48.0	△8.6
女		% 51.2		% 51.4	△7.0		% 51.8	△6.8		% 52.0	△7.7

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人 4,171	人 3,879	% △7.0	人 3,647	% △6.0	人 3,333	% △8.6	人 3,205	% △3.8	人 3,193	% △0.4	
第一次産業 就業人口比率	% 84.6	% 72.6	-	% 64.6	-	% 54.6	-	% 45.4	-	% 39.3	-	
第二次産業 就業人口比率	% 4.4	% 12.9	-	% 15.3	-	% 20.2	-	% 23.3	-	% 25.4	-	
第三次産業 就業人口比率	% 11.0	% 14.5	-	% 20.1	-	% 25.0	-	% 31.1	-	% 34.8	-	

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,002	% △6.0	人 2,883	% △4.0	人 2,545	% △11.7	人 2,417	% △5.0	人 2,128	% △12.0
第一次産業 就業人口比率	% 31.8	-	% 26.1	-	% 17.8	-	% 20.6	-	% 19.7	-
第二次産業 就業人口比率	% 29.4	-	% 29.6	-	% 29.9	-	% 27.5	-	% 28.3	-
第三次産業 就業人口比率	% 38.7	-	% 43.6	-	% 47.3	-	% 51.2	-	% 50.7	-

(3) 山添村の行財政の状況

我が国の社会経済情勢が著しく変化する中で、多様化、高度化する住民ニーズに適切かつ迅速に対応できる行政の推進が求められ、平成9年に「山添村新行政改革大綱」と、それに基づく行政改革推進実施計画を策定した。その中で、事務事業の見直し、行政サービスの向上、組織・機構の整備等行ってきたが、今日の少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化など社会経済情勢の急激な変化への適正な対応がより一層行政に求められている。

また、本村がおかれる過疎地域では、過疎地域自立促進特別措置法の主旨にかんがみ、地域の自立促進を図る為の総合的かつ計画的な対策を講じなければならない。

本村の財政事情は、過疎化、高齢化の影響により自主財源の村税は年々減少傾向にあり、歳入の大半を地方交付税に依存する脆弱な財政構造である。平成24年度決算において歳入全体に占める割合は、村税16.4%に対し地方交付税47.5%となっている。また歳出面では、扶助費等の社会保障関係費の自然増や過去の公共投資による多額な公債費が財政状況を圧迫し、経常収支比率96.2%、実質公債費率16.9%の状況であった。

ここ数年、公的資金補償金免除繰上償還や縁故債繰上償還など経常経費の削減に努めるとともに、普通建設事業や公営企業の繰出金等投資的経費についても圧縮するなど、行財政改革に取り組み、少しずつ財政指標も改善傾向にあるものの、今後も新たな行政課題や住民ニーズに対応するため、尚一層の効率的な行政組織の確立や行政サービスの維持・向上と健全かつ安定的な財政運営に努める必要がある。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成24年度
歳入総額 A	4,227,117	2,933,190	3,068,263	2,948,896
一般財源	2,847,728	2,269,622	2,339,524	2,298,347
国庫支出金	130,674	70,195	211,749	125,862
都道府県支出金	612,280	165,259	302,656	295,752
地方債	335,200	260,000	120,000	124,410
うち過疎債	—	—	—	—
その他	301,235	168,114	94,334	104,525
歳出総額 B	4,159,381	2,911,342	2,907,528	2,746,027
義務的経費	1,650,199	1,508,051	1,344,260	1,302,985
投資的経費	1,134,724	376,816	314,067	255,277
うち普通建設事業	971,434	352,026	231,887	180,937
その他	1,374,458	1,026,475	1,249,201	1,187,765
過疎対策事業費	2,509,182	1,403,291	1,563,268	1,443,042
歳入歳出差引額 C (A-B)	67,736	21,848	160,735	202,869
翌年度へ繰越すべき財源 D	867	—	35,136	105,699
実質収支 C-D	66,869	21,848	125,599	97,170
財政力指数	0.281	0.321	0.323	0.301
公債費負担比率	24.3	29.6	19.0	18.0
実質公債費比率	—	23.6	20.6	16.9
起債制限比率	13.4	18.2	16.3	12.3
経常収支比率	86.6	102.5	89.9	96.2
将来負担比率	—	—	32.1	—
地方債現在高	5,455,946	4,758,357	2,362,045	1,792,403

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成24 年度末
市町村道						
改良率 (%)	2.5	16.8	20.3	30.1	30.5	30.5
舗装率 (%)	6.1	35.8	48.7	58.2	59.2	59.2
耕地1ha当たり農道延長 (m)	52.0	51.3	46.3	47.5	49.4	49.4
林野1ha当たり林道延長 (m)	2.1	2.2	2.2	2.3	7.1	7.1
水道普及率 (%)	—	31.9	32.3	96.0	96.0	96.0
水洗化率 (%)	—	—	—	70.9	81.2	84.7
人口千人当たり病院	—	—	—	—	—	—
診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—	—

(4) 地域の自立促進の基本方針

山添村には緑豊かな森林、清らかな水などの恵まれた自然があり、長い歴史の中で育まれてきた文化がある。本村においては、これら先人たちが守り育て伝えてきた貴重な財産・資源を尊重し活用しながら、自立できる暮らしやすいむらづくりを進めていく必要がある。

このため、人間性豊かでぬくもりのある環境の中で、住民一人ひとりが、また家庭、地域、行政などが一体となって、みんなが豊かで安心して健やかに暮らせる協働のむらづくりに取り組み、笑顔・みどり・活力いっぱいのむら「山添」をめざす。

心豊かでぬくもりあふれる自立のむらづくりをめざし、4つの方針（むらづくりの柱）を掲げる。

① 未来をみつめるむらづくり

豊かな自然や歴史・文化などの保全・活用を図りながら、心豊かに生活でき、誇りに思えるむらづくりを進める。

・ 快適で暮らしやすい環境づくり（生活環境）

住民が安定した生活をおくるためには、だれもが快適で暮らしやすいと感じる生活環境づくりが求められている。

このため、安心・安全を基本とし、自然環境や文化的環境に配慮した生活の基盤整備やサービスの提供、魅力のある環境づくりなどを進めていく。

・ 風土の香り高い教育・文化の郷づくり（生涯学習・教育）

恵まれた風土の中で、生涯にわたり豊かな人生が築ける社会の実現が求められている。

このため、先人たちから受け継いだ貴重な文化的遺産を活用し、知性や教養を高めることができ、個性ある文化を創造・継承し、住民一人ひとりの人生と豊かな地域社会を構築する生涯学習のむらづくりを進めていく。

② いきいきと活力あるむらづくり

恵まれた自然環境や立地条件などを背景として、産業の育成や掘り起こし、交流活動の促進により、経済基盤が整ったむらづくりを進める。

- ・ 豊かな活力が創造できる基盤づくり（産業）
住民が、より豊かで楽しい生活をおくるためには、いきいきとした産業活動が営める基盤づくりが求められている。
このため、多様な産業が存在、それぞれが連携するとともに、消費者と結びつき生活に密着した産業の振興など、本村らしい特色ある活動ができる基盤づくりを進める。
- ・ 魅力とふれあいのある里づくり（観光・交流）
いきいきとしたにぎわいのあるむらづくりを進めるには、豊かな自然や歴史・文化的資源を活用した個性と魅力のある空間と体制の整備が求められている。
このため、訪れる人々の拠点となる地域の充実と点在する資源のネットワーク化を図るとともに、地域づくりの活力が高まるような交流ふれあい活動を積極的に展開していく。
- ・ 安全で便利なネットワークづくり（交通基盤）
生活や産業などのあらゆる活動を支え活性化を図るためには、移動手段としての道路等のネットワークが欠かせないものとなっている。
このため、安全性、快適性の向上に努めながら道路網や公共交通サービスの充実などにより、便利な交通ネットワークづくりを進めていく。

③ 笑顔あふれるむらづくり

すべての住民が不安を感じることなく暮らすことができ、また、自主的な活動が盛んに行われる、人と人、家族、地域のつながりを深める村づくりを進める。

- ・ 健康とやすらぎのある社会づくり（保健・医療・福祉・雇用）
恵まれた自然の中で、だれもが健康な生活をおくることができ、やすらぎと希望に満ちた長寿社会の形成が求められている。
このため、だれもがやさしくふれあい、互いに支え合う環境づくりに取り組み、自立した生活を営むことができる地域福祉のむらづくりを進めていく。
- ・ 喜びと生きがいのもてるコミュニティづくり（住民主体のむらづくり）
安定し自立したむらづくりを進めるためには、住民の創意工夫による主体的な地域づくり活動が不可欠である。
このため、住民の連帯意識の確立に努めながら、ボランティアなどの自発的な活動や人づくりを支援し、それぞれの地域のよさや個性を活かした喜びと生きがいのもてる魅力的なコミュニティづくりを進めていく。

④ 住民と行政の協働によるむらづくり

住民参画と広域的な連携により効率的・効果的な行財政を運営し、自立できるむらづくりを進める。

「心豊かでぬくもりあふれる自立のむらづくり」推進のために、住民の理解と協力を基本として住民と行政の役割分担の明確化を図り協働体制を組むとともに、近隣市町村との連携に努めながら、創造的で効率的な行財政運営に努めていく。

- ・ パートナーシップの確立
住民と行政が共に助け合い、協力し合って、いきいきしたむらづくりに一体となって取り組んでいくため、広報、公聴活動等の充実を図り、住民の意識の高揚、対話を軸とした住民意向の反映などに努め、村政への住民参加と開かれた村政を

推進していく。

・ 効率的な行財政運営

多様化、高度化する行政需要に対応しながら、本村の実情に応じた行政改革の推進、行政サービスの向上に努め、柔軟な発想、創意工夫、適正な行政評価のもとに合理的かつ効率的な行政運営を推進していく。

また、限られた財源のもと、総合計画に基づいた各種施策を円滑かつ速やかに実行するため、自主財源の確保や財政体質の改善などに取り組み、優先度・緊急度等に配慮した重点的、計画的かつ効率的な財政運営を推進していく。

・ 広域連携の推進

市町村が抱える共通の課題や、住民の生活圏域の拡大によって発生する広域的かつ高度な行政需要に対応するため、近隣市町村をはじめ、交通条件や自然条件などにより結ばれる市町村などとの連携を図り、各地域がそれぞれの特性を活かして適切な機能分担を行い、広域にわたる各種事業に柔軟に取り組んでいく。

(5) 計画期間

計画期間は、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2箇年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本村の土地利用は、森林が広範囲を占め、南西部は比較的平坦な耕地が広がっているが、地域のほとんどは山間の棚田状の茶や野菜等の傾斜畑であるため、耕地の団地化が難しい状態である。

本村の人口は、国勢調査によると、平成12年には約5,000人であったものが、平成22年現在においては約4,100人と減少の一途を辿っている。このうち、農家人口は農林業センサスによると、平成12年約3,500人（農家戸数約730戸）であったものが、平成22年には約2,700人（農家戸数約660戸）と10年間で3/4に減少している。1戸あたりの経営規模は小さく、近年兼業化が顕著となっており、農業の安定的な就業の確保は、本村の重要施策の一つとなっている。

本村の基幹作物である米や茶は生産基盤の未整備から作業効率に問題があるほか、茶については冬季の寒害等による作物被害や、個人経営を主体とした荒茶生産工場の効率性問題などの問題をかかえている。また、近年はイノシシなどの有害鳥獣被害が広がり、単なる農作物への被害にとどまらず、耕作意欲の減退を招き、耕作放棄地の拡大といった影響を及ぼしている。

② 林業

本村の森林面積は4,128haと村の総面積の62%を占めており、林産物の生産、土地の保全、水源涵養、自然・生活環境の保全等諸機能を有し、これらの機能の発揮を通して地域住民の生活と深く結びついている。しかし、林業をとりまく環境は厳しく、木材の需要の低迷、林業経費の高騰、労働力の劣弱化などに起因して林業生産活動が停滞し、間伐・保育が適正に行われていない森林が増加している。

また、高齢化による林業従事者の減少および後継者の不足も顕著であり、山林の保全そのものが困難になってきている。さらに、多くの山林は小規模所有であるため、林業の生産性の向上や積極的な施策推進の障害となっている。

県立自然公園となっている神野山周辺では、マツクイムシによる被害が広がっており、現在、森林病虫害等防除事業により伐倒による駆除と薬剤注入による防除の両面で事業展開しているところであるが、被害に対して駆除、防除が追いついていないのが現状である。

③ 水産業

本村では、3漁業組合がそれぞれの地域において遊漁事業を行い、村内外から多くの釣り人を集めている。近年は布目ダム・上津ダム両湖においてワカサギの養殖が行われ、今までオフシーズンであった冬季も賑わいはじめている。釣り大会などの特色あるイベントを企画し村のPRを行う中で、経費増大や組合員の固定化・高齢化など組織として現状は厳しい。

④ 商工業

本村の商業の状況は、生鮮食料品や日用雑貨用品を中心に、昔ながらの生業的な店がほとんどで、地域内消費者を対象とした零細店舗が多い。また、中京圏と近畿圏を結ぶ幹線道路開通によって生活圏が拡大し、買い物も自家用車で郊外的大型店舗へと流出するようになり、村内の消費は激減した。村外からの移動小型店の進出もあり、村内の商店の経営状況はさらに厳しくなっている。

商工会による販売促進イベントの開催、消費を促す商業環境条件の整備など、村内消費拡大を目的とした経営体質の改善に積極的に取り組んでいるが、人員不足は深刻であり組織としての運営は厳しい。ここ近年は産直販売所による出張販売、観光イベント等と連携し村外PRに努めるものの、人員確保が難しくなっている。今後の課題としては事業の強化、事業者間の連携の強化が挙げられる。

工業においては、製造業の事業所が点在しており村内の雇用が多くを占めている。しかし、高齢化や人口減少による衰退は顕著である。今後は、新たな企業を誘致して雇用を創出し定住人口の増加を図る必要がある。

⑤ 観光

観光振興の目的とは、村外からの交流人口の増加を図ることにより、地域雇用の創出や地域経済の活性化を促すことにある。村のPR力を強化すべく観光協会を設立し、観光関連団体等の連携強化や、既存観光施設の整備による魅力向上、各種メディアやイベントを通しての情報発信の実施により、近年では観光人口も増加の傾向がみられる。特に、村の観光拠点である神野山の整備の結果、神野山への観光客は大幅に増加している。また、近隣市町村と連携を持つことで、広域的な観光ルートを確立し、相互への観光客の行き来を促すことにも取り組んでおり、平成24年12月には、大和高原地域の観光振興を目的として宇陀市、曾爾村、御杖村、東吉野村、奈良県とともに大和高原（東吉野）観光振興協議会を立ち上げた。

今後の課題としては、未活用の観光資源や文化資源の活用、地域と一体となった新たな魅力創出など、観光産業を熟成させ地域を活性化することにある。また、重要な観光PR力として、ボランティアガイドを育成することも考えられる。

(2) その対策

① 農業

今後も本村の主幹産業は農業であることに変わりないことから、自立経営農家の育成及び農作業の効率化を目指すとともに、基盤整備・農道整備等の促進を図ることで、農業の就業者の確保、優良農地の拡大、耕作放棄地の削減を図り、あわせて鳥獣害防止柵の設置や駆除等の対策も進める。

米作等を中心とする兼業農家においては、団塊の世代の退職者等から意欲ある担い手を育成し、農地の遊休化を阻止しその活用を図る。また、農道等の基盤整備の推進と合わせ適正な機械化による作業効率向上を図るとともに、他作物との複合経営を促進するため新品種の導入、栽培技術の向上、改善に努める。茶については、基盤整備の推進と合わせ作業効率の向上を促進するとともに、気候特性にあった品種の導入、栽培管理の改善、共同工場等による協業化促進などによる生産性の向上を図る。

② 林業

林業の現状は非常に厳しく、今後もこの状況は続くと思われる。このような状況の中、本村の面積の大部分を占める森林をいかに保全し活用していくかが大きな課題である。

対策としては、地域林業の中核的存在である森林組合を強化するために、森林施業受託の拡大や、広域的な組合事業の拡充と運営の改善を推進していく。深刻な問題である林業担い手の後継者不足の改善を図るべく、技術の習得等の育成支援を図りながら積極的に後継者育成を行う。また、地球温暖化防止対策としても水源涵養機能を高度に発揮するためにも、山林所有者と地域住民の連携を強化し間伐等を促進することにより、健全な森林の育成・多面的利用の促進に努める。神野山周辺のマツクイムシ対策については、極力被害箇所がなくなるよう効果的な防除事業の実施に努める。

③ 水産業

水産業の振興を図るには、観光事業との連携が重要である。集客の遊漁事業は、魅力的な地域資源であり、今後更なる発展を見込むことが可能である。河川環境の美化や遊漁組合の活性化また老朽化している浮棧橋の更新を行い、更なる集客を図り地域活性化を目指す。

④ 商工業

商業の振興を図るべく、商工会を中心として多様化する消費者ニーズに対応し、地域の特性に応じた魅力ある店づくりを推進、地域経済活性化事業を強化していく。農林業や観光業などの地場産業の連携を図ることで、複合的な産業の育成に努める。各種イベントで出張販売を行い、地域の個性あるおもてなしの心で村外の消費者に向けたPRを行う。人員不足を補えるよう、インターネットを利用した販売にも着目し、若手就労に繋がるよう人材育成に努める。

⑤ 観光

本村にはまだ多くの未活用の観光資源や文化資源があり、その資源を活かすこと

で新たな魅力の創造が可能である。元来よりある自然、特色ある風土に加え、今後は伝統行事や村の語りべといった形のないものに注目する。新たな視点で価値を見出し、既存の観光資源と結びつけることで、回遊性の高い新たな観光ルートの確立が期待できる。

また、観光協会を中心に住民、各種団体、民間企業との協働を図り、地域と一体となった新たな魅力の創造を行っていく。その中で、観光ボランティアガイドに携わる新たな人材育成に努めたい。

(3) 事業計画（平成26年度～27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振 興	(1) 基盤整備 農業	農地環境整備事業 区画整理 大西地区 A=1.5ha 水路改良 毛原地区 L=310m 鳥獣害防止柵設置作業委託事業 北野、大西、岩屋地区 L=3,420m 遊水池 大西地区 農地有効活用促進事業 農作業道 鶺山、岩屋、箕輪地区 L=1,240m 暗渠排水 大西、広代、西波多、 岩屋地区 A=2.3ha 鳥獣害防止対策事業 L=5,000m 中山間地域等直接支払制度 76集落協定 浮棧橋更新事業	奈良県 山添村 山添村鳥獣 害防止対策 協議会 山添村 山添村	
	(3) 経営近代 化施設 農業	経営体育成支援事業 農業用機械整備	山添村	

	(9) 過疎地域 自立促進特 別事業	施業放置林整備事業	山添村
		森林病虫害等防除事業	山添村
		小規模造林事業	山添村
		森林とのふれあい推進事業	山添村
		地域で育む里山づくり推進事業	山添村
		商工会運営補助事業	山添村
		大和高原（東吉野）観光振興協議会 事業	大和高原 （東吉野） 観光振興 協議会
		地域経済活性化事業等補助事業	山添村
		後継者育成支援事業	山添村

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 国道・県道

本村の幹線道路は、名阪国道が縦貫しており、東西には主要地方道奈良～名張線が横断している。名阪国道は、村内に三つのインターチェンジがあり、大阪まで約60分、名古屋まで約90分と最も重要度の高い道路であり住民生活の生命線となっている。また、主要地方道奈良～名張線は、名阪国道に次ぐ動脈で、地域の振興、活性化を支える道路として極めて重要な路線である。名阪国道と並行して通っている国道25号は、名阪国道開通まで主要幹線道路として、産業、経済面のみならず、生活道路として大きな役割を果たしてきた。しかし、現在では大半が名阪国道を利用するようになり、交通量が目立って減少した。とはいえ、名阪国道の事故などによる渋滞時や降雪による通行止めの際には迂回路となり、貴重な価値を発揮する道路となっている。村内の区間では、段階的に整備されつつあるが、大型車が対向できない区間も残っているため、早期に二車線化への工事を進め、名阪国道と一体となって機能していくことが必要である。

② 村道

村道については、村道2号（アジサイロード）、村道3号（豊央線）の新設、村道4号（片平～美濃波多線）の改良をはじめ、基幹道路である国道や県道と集落を結ぶ主要道路の整備を計画的に行ってきた。このことにより、日常生活における利便性が改善されたが、近年、観光客等の増加により通行に支障をきたしている道路も見受けられる。今後は、引き続き集落間を結ぶ主要道路の整備を進め、交通ネットワークを確立することはもとより、車両の通行や歩行者の安全で快適な環境を確立するため、老朽化した道路ストック対策が必要となる。

③ 農道

本村の農道は、農地の基盤整備と共に計画的な整備が行われ、農業機械の大型化に対応できるようになってきた。また、農道が集落内の生活道として重要な役割を果たしていることから、未改良農道についても順次整備が必要である。

④ 林道

本村は、総面積の62%が山林であり、そのうち53%が人工林となっている。従来から林業振興のため生産基盤の整備を行ってきた。今後も、生活道路としても機能する連絡道として、林道の適切な維持管理が必要である。

⑤ 電気通信施設

本村では、防災行政無線・全国瞬時警報システムを整備し、有事の際、住民に対して迅速に正確な情報伝達が行えるよう、体制づくりに努めている。

平成13年に運用を開始した防災行政無線については、経年による機器等の不具合が時折発生しており、早急な改修・更新が必要となっている。

一方、こまどりケーブル株式会社によるCATV（ケーブルテレビ）を整備することにより、地上デジタル放送への移行、ブロードバンドインターネットの利用、自治体自主放送の運営等が可能となり、ケーブルテレビ等を活用し、行政情報や地域の話題等をいち早く住民に提供していく必要がある。

⑥ 自動車等

現在の村内生活交通バス路線について、東山線、上野山添線、天理都祁線、天理上野線が交通事業者により運行されている。

また、毛原名張線、毛原中峰山線、山添水間線は市町村有償運送での村コミュニティバス運行を行っており、名張市への通学・通院・買い物などに利用され、毛原名張線では、年間の利用者が約4,600人である。ただ、運行地域が限定されているため、今後は効率的で地域住民のニーズにあった地域コミュニティバス運行の更なる展開が必要となっている。

一方、村内の診療所や公共施設への利便性を図るため、村福祉バスの無料運行を行っており、高齢者や交通移動不便者の生活の移動手段として、年間約2,000人が利用している。

⑦ 地域間交流

村の中央を名阪国道が通り、京阪神圏と中京圏の中間に位置する本村は、両圏住民との交流を見込むことが出来る。共に友好都市である藤井寺市とは、観光・教育・福祉など多くの分野で交流活動を行っている。また、近隣市町村と連携をとり、都市住民誘致のための広報活動を活発に行うことにより、着実な交流人口の増加に繋がっている。

近年、全国的に農山村でのゆっくりとしたグリーンツーリズム、エコツーリズムの需要が高まりつつあるなか、本村においても農家民泊、農産物の収穫体験などを行っているが、十分な受け入れ体制の整備が出来ておらず、ニーズに対応出来ないのが現状である。

(2) その対策

① 国道・県道

幹線道路の整備は、村の発展に大きな役割を果たすものである。通勤・通学・生活全般に関わる重要な機能を担うものであり、近隣市町村と連携して国や県にその

改良を要望していく。名阪国道のインターチェンジの改良は、神野口 IC 及び山添 IC が完了し、現在、五月橋 IC が着々と進められている。早期のインターチェンジ改良工事の完成、通称オメガカーブと呼ばれている五ヶ谷付近の改良及び国道 25 号の全線二車線、併せて県道の改良について強く要望していく。

② 村道

本村の村道は、国道や県道からの支線として各集落に伸びている。これらの村道については、順次整備されつつあるものの未改良部分を残しており、効果的な整備を推進しなければならない。今後、老朽化が想定される道路ストックに対応するため総点検を速やかに実施し、長寿命化修繕計画を策定して計画的な予防修繕を講じることにより、地域の安全・安心な道路ネットワークを確立する。

③ 農道

農道は、農業生産物等の流通機能の促進を図ることはもちろんのこと、集落内を結ぶ生活道としての機能も果たしていることから、未改良農道の整備を推進する。

④ 林道

林道は、森林の育成や管理を効果的に進め、安定的な林業の振興を図るため、その機能が十分発揮されるよう適切な維持管理を行う。

⑤ 電気通信施設

防災行政用無線施設設備の更新（デジタル化）に向けて、工事設計・施工の具体的検討を進め、早期に施設設備の充実を図る。

CATV（ケーブルテレビ）を活用し、行政情報や災害状況などの的確な情報提供に努める。

⑥ 自動車等

廃止代替バス路線や交通空白地域等について、住民・行政・交通事業者等が協働し、効率的で地域住民のニーズにあった地域コミュニティバス運行の更なる導入に努める。

村内生活バス路線や村社会福祉協議会が運行する過疎地有償運送をはじめ、持続可能な村内公共交通サービス体制の確立をめざし、必要に応じて運行体制の見直しを行う。

交通空白地や交通不便者の生活の移動手段を確保するため、新たな交通ネットワークシステムの構築に向けての具体的な検討を進める。

⑦ 地域間交流

本村の立地条件を活かし、各分野と協力して農山村ならではの体験プログラムの検討を行い、交流人口の増加に結びつける。また、受け入れの際は地域住民も参画することにより、地域の活性化に繋げる。最終的には交流を通じて、都会から田舎へのUターン・移住に繋げていく。

(3) 事業計画（平成26年度～27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	村道片平～美濃波多線改良事業 L=704m、W=7m	山添村	
	(5) 電気通信施設等 情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政用無線施設の更新 (デジタル化) 同報系無線	山添村	
	(10) 過疎地域自立 促進特別事業	村営バス・コミュニティバス 運行	山添村	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

水道施設は、住民の生活を支える上でライフラインとして欠くことのできないものであり、清浄にして豊富低廉な水を安定的に供給することが重要である。本村では昭和29年の菅生簡易水道の創設にはじまり、平成9年の葛尾飲料水供給施設の新設で全村の水道施設の整備を完了し、計画給水区域への給水を行っている。昭和30年～50年代に創設した施設は平成になり殆ど拡張改良を行ってきたものの、水源の水量の確保や浄水施設の浄水方法の問題を抱えており、施設の老朽化とともに抜本的な施設改良が待たれている。

② 下水処理施設

下水道事業においては、家が密集している集落は公共下水道や農業集落排水、家が点在している集落は合併浄化槽というように地域の実情に合わせた事業を行っている。

浄化槽の整備事業は平成2年から継続して行っており、下水処理施設については平成13年7月に広瀬処理区農業集落排水の供用を開始したことを最後に村内の下水処理の基盤は整備された。平成24年度末における村内の水洗化率は84.7%と

なっているが、これからはさらに質の高い生活環境を目指して合併浄化槽の普及を中心に事業を進める必要がある。また、下水道施設や合併浄化槽においては日常の維持管理が大切であり、正しい清掃や保守点検の実施、啓発活動を推進することが求められる。

③ 廃棄物処理施設

現代社会において、環境問題は地球規模で顕在化しており、市町村においても一般廃棄物の適正処理が求められる。し尿処理については本村に山辺環境衛生組合があり、適正処理に努めている。ごみについてはコスト面等より単独の処理は困難であり、本村では天理市、川西町、三宅町及び田原本町、そして本村の1市3町1村で、広域的な処理を行っている。（資源ごみを除く）処理を天理市に委託するなかで、広域で所有する最終処分場が本村にあることから、地域との連携しながら環境保全に努めている。

資源ごみについては村単独での処理・再資源化を行っている。各地域から選出したりサイクル推進員の協力を得て事業を行う中で、過疎化・高齢化等による推進員の人員確保が難しくなっている。

課題としては、委託処理および財政的理由より現状からの変更は困難といえるが、生ごみの減量を目的とした処理機購入費補助金制度などは今後も力を入れていきたい。また、近年はイベントの増加・観光客の増加に伴いごみも増加傾向であるが、ごみの持ち帰りの依頼を徹底して行い減量化に努めている。不法投棄等については、関係機関や地域と協力しパトロールを行うなど撲滅に努めていく必要がある。

④ 消防防災

近年多様化する災害から住民の生命と財産を守り、みんなが安心して暮らせるむらづくりを進めることは、行政の基本的な役割であり、更なる危機管理体制が求められている。

本村の消防防災において重要な役割を担う消防団は、6分団19班（団員187名）で組織されており、奈良県広域消防組合 山添消防署と連携しながら、災害の発生防止と地域住民の生命と財産を守り、安全な暮らしを維持している。

また、消防車両・小型動力ポンプの計画的な更新や消防器具庫等の維持管理に努めている。今後も、多様化する災害に迅速に対応し、住民の信頼に応えるよう予防体制の強化、施設・設備の適切な維持管理などを進め、消防力の更なる充実を図る必要がある。

一方、消防団員の確保また昼間の活動が厳しい状況下にあって、地域の実情に即した自主防災組織等の育成も必要となっている。

⑤ 空き家対策

過疎化、高齢化が進行するなか、本村でも空き家が目立ってきている。全国的にも都会から田舎への移住を考える人が増えるなか、本村への移住希望者からの問い合わせも増えている。しかし、古い空き家の整備・管理にはコストがかかる等の理由により、需要に対して紹介できる供給物件が用意出来ないことが現状である。

(2) その対策

① 水道施設

安全で安定的な水の供給ができるよう、供給量の見直しと安定した水源の検討、および施設の適正な維持管理、更新、改良に努める。また、簡易水道の統合等による基幹的設備の設備検討を加える。

② 下水処理施設

下水道事業認可計画区域外を対象に浄化槽設置整備事業により整備を行う。住民に対しては設置のメリットや正しい維持管理の方法、法定検査や維持管理にかかる費用など啓発を行う。また、公共下水道施設、農業集落排水施設においては、施設の適正な維持管理、更新、改良に努める。

③ 廃棄物処理施設

村民の快適な生活環境を守るべく、廃棄物の適正処理に努める。山添村総合計画に基づき廃棄物の発生抑制・分別排出・再資源化、減量化の推進に努め、ごみ処理については広域市町村との連携を図っていく。リサイクル事業においては深刻な人員不足が見込まれるが、より一層の地域との協力体制の下、廃棄物の再資源化に努める。

し尿については引き続き山辺環境衛生組合での適正処理に努める。

④ 消防防災

地震や土砂災害などの災害対策の基となる防災マップ・土砂災害ハザードマップの作成と周知を行い、地域防災力の向上を図る。

災害時の避難所や救助活動の拠点となる公共施設等の耐震化に努める。

防災行政無線は、災害の発生が予想される場合や災害が発生した場合、住民に迅速に正確な情報を伝達し、被害を最小限に抑える役割を果たすものであり、施設設備のデジタル化に向けた取り組みを進める。

消防団の組織力の維持に努め、消防車両等の施設・設備の適切な維持管理に努める。

「自分たちの村は自分たちで守る」ことを前提に、地域の自主防災組織による防災活動の活性化を図り、地域防災力の向上を推進する。

⑤ 空き家対策

空き家対策は定住促進につながることから、「空き家バンク制度」の取り組みを行い、空き家の提供希望者、移住希望者との情報共有・発信を図り、新規移住者の受け入れ体制の整備を推進する。

(3) 事業計画（平成26年度～27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境 の整備	(1) 水道施設 簡易水道	村内水道施設整備事業	山添村	

	(3) 下水処理施設 公共下水道 農村集落排水 施設 その他	特定環境保全公共下水道改修事業 農業集落排水施設改修事業 浄化槽設置補助事業 5人槽・7人槽・10人槽	山添村 山添村 山添村	
	(4) 消防施設	警鐘台改修 防火水槽改修	山添村 山添村	
	(6) 過疎地域自立 促進特別事業	生ごみ減量対策補助事業 生ごみ処理機購入補助 ごみステーション整備補助事業 ごみステーション整備補助	山添村 山添村	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉

本村の高齢化率は36.1%（平成24年）となっており少子高齢化の時代にある。ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、さらには認知症高齢者の増加など介護を必要とする世帯が年々増える傾向にある。

一方、村社会福祉協議会による「過疎地有償運送」の実施に伴い、70歳以上利用者に対する利用料の半額助成を行っている。また、健康増進と併せて閉じこもり等の予防のため各地域において「サロン活動」を展開、介護予防にかかる啓発を推進しているところである。今後も元気で長生きができるよう、認知症予防や運動機能の向上を図る取り組みが重要となっている。

② 障害者(児)福祉

平成23年度に「第3期障害福祉計画」を策定し、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を基本理念として、各施策に取り組んでいる。平成24年に成立した障害者総合支援法は、平成25年と平成26年の2段階施行となっており、今後のサービス支援強化や対応の充実がより一層重要となっている。村内での事業者が限られていることが大きな課題である。

③ 児童福祉

過疎化の影響もあり出生者数は漸減の傾向にあるが、3か所の保育園の運営によりサービスの充実に向けている。また、子育て対策として乳児訪問をはじめ、離乳食教室やサークル、乳幼児健診など一貫した事業展開により支援体制の充実に取り組んでいる。さらには、保育園、小中学校等と連携した食育事業の取り組みを推進し、こころとからだの健康づくりに努めている。

今後も、家庭、地域、関係機関が一体となり、子供たちが健やかで健全に育つ環境づくりが重要である。また、安心して子育てのできる支援体制づくりの充実が必要である。

(2) その対策

① 高齢者福祉

- (ア) 介護予防施策、生活支援の充実
- (イ) 生きがい対策の充実
- (ウ) 保健指導、健康増進対策の充実
- (エ) 日常移動手段の確保充実

② 障害者(児)福祉

- (ア) 社会参加のための支援体制の充実
- (イ) 支援サービス基盤の整備促進
- (ウ) 災害時等支援体制の確立

③ 児童福祉

- (ア) 保育サービスの充実
- (イ) 子育て支援サービスの充実
- (ウ) 母子保健対策の充実

(3) 事業計画（平成26年度～27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等 の保健及び 福祉の向上 及び増進	(3) 児童福祉施設 保育所	子育て環境整備事業	山添村	
	(7) 過疎地域自立 促進特別事業	緊急通報体制整備事業 外出支援サービス ワクチン接種事業 次世代育成支援事業	山添村 山添村 山添村 山添村	
	(8) その他	障害者のグループホーム等整備 事業 多目的トイレ整備	民間 山添村	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

現在、国民健康保険診療所として、3つの診療所を管理運営している。地域の一次医療機関として大きな役割を果たしている。一方、二次救急医療等は近隣市に依存している。高齢化の進展とともに医療に対する需要も増大する中、住民がより安心して暮らせる充実した体制づくりの確保が求められる。また、医療と保健福祉との連携強化による住民の健康づくり増進に向けた更なる取り組みが重要となっている。

(2) その対策

- ① 3 診療所の施設維持のための改修整備
- ② 設備等の更新充実
- ③ 保健部門との連携による健康づくり対策の推進
- ④ 在宅医療の充実

(3) 事業計画（平成26年度～27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	施設改修等整備事業 診療施設耐震補強事業	山添村 山添村	
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	在宅サービス事業 医師等確保対策	山添村 山添村	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

本村の学校教育の目標は、人権尊重の精神を培うことを基盤に、“知・徳・体の調和のとれた、心豊かな人間性と創造力をそなえ、誇りをもちたくましく「生きる」力をもった子どもの育成を目指す”を掲げ、家庭教育や社会教育、そして地域との関わりの中で人間形成を推進してきた。しかし今日、子どもを取り巻く社会状況は著しく変化してきている。

少子化、情報社会の中、子ども達の教育環境も変わり、こういった社会の変化に対応した教育環境を整えていくことは、教育行政の責務である。

このような状況の下、本村にあっても少子化が進み平成13年は5校あった小学校が平成20年には、やまぞえ小学校の1校に、中学校においては昭和61年に3中学校が山添中学校に統廃合してきた。山辺高等学校山添分校にあっても昭和38年の建設以来の木造建築であり、それぞれの校舎はいずれも老朽化が進み、その対応が課題となっている。また、電子媒体による授業の普及に伴い、これら教育設備の充実にも対応していかなければならない状況にある。

本村の児童・生徒の通学については、小中ともにバス通学で、6路線・6台の通学バスが運行しているが、中学校においては、体育、文化活動における対応が課題となっている。

② 社会教育

村民一人一人が心豊かで健康で生きがいのある人生を過ごしていただくためには、生涯にわたって学習を継続していくことが大切である。

生涯学習の場として、青少年や高齢者の各種講座を開催している3箇所の地区公民館や各大字等の公民館があるが、施設がいずれも老朽化しており、地域の利用に応じた計画的な改修が必要となっている。更には、生涯学習社会の実現をめざして、家庭や学校などの各関係機関、各種社会教育団体等が連携し人材育成をはじめとした様々な学習のための条件整備が必要となってきている。

また、人としての尊厳を持ちつつ、生き続けることは基本であり、その基本は終生妨げられてはならないことである。しかし多種多様な生活、環境で育った人との出会いの中で、他人の人格や尊厳を脅かす言動が依然存在することに鑑み、あらゆる機会、あらゆる方法、の中で人権教育の推進を図っていかなければならない。

③ スポーツ・レクリエーション

生涯健康でいきいきとした生活を送るためには、適度なスポーツ・運動を通して、心身のリフレッシュをすることが大切である。

本村の社会体育においては、9種目、11の団体が加入し1年を通してスポーツの振興を図っている。今後も現存の各種目スポーツ団体拡充に向けての支援と「誰もが生涯に亘って出来る軽スポーツの振興」を推進しなければならない。しかし、体育施設の主となるスポーツセンターをはじめ各体育関連施設は老朽化が進み補修を繰り返している状況であり、住民ニーズやバリアフリーを考えた抜本的な改修が必要となっている。

今後は、住民個々の体力や年齢に応じたスポーツ・レクリエーションを生涯にわたって誰もが気軽に参加して楽しむことができる環境づくりが必要である。

(2) その対策

① 学校教育

統合したやまぞえ小学校は昭和56年3月竣工の旧春日小学校舎であり、平成21年8月に耐震構造工事を行ったが、教室の汚れ、老朽化が進んでおり、今後特別教室、ランチルーム等各施設の改修を行う必要がある。

山添中学校は、昭和62年4月開校から27年が経過しており、本校舎の雨漏れが頻繁で早急の防水対策に迫られている。また外壁タイルの剥離等、老朽化が随所に進んでいる。校舎の屋根改修については、太陽光発電のパネル設置により、エネルギー対策と生徒の省エネ学習の施設として、また、非常時の地域避難場所としての利用も考慮した取り組みを進める。プール施設は、装置入れ替えやプール用水の確保が緊急の課題であり早期改修と隣接の村公共施設からの導水施策を検討していく。

山辺高等学校山添分校については、昭和38年の建設以来の木造建築で利便が悪い状況だった。平成24年耐震補強工事並びに便所棟の改築並びに水洗浄化槽工事を行ったが、実習棟、図書館も木造スレート葺きで経年による老朽化により、葺き替え、塗装塗り替えの時期にきている。

また、時代に即した学習備品の充実と教育環境の整備に向け、電子黒板、あるいはタブレットによる表示等を行っていく。更には、生徒の国際語学力を高めるため、ALTの教員配置を行う。これに関して文科省の外国青年招致事業を活用し、本村が直接外国青年を雇用し、授業日全日対応で外国語学習の充実を図るものとする。また、この補助教員を活用し、小学校、社会教育の場においても、生の英語実習と

国際感覚を身に付ける教育を行う。

学校給食センター施設は、老朽の著しい設備について随時入れ替えを行って来たが、依然稼働時からの設備も少なくない。今後は他の設備と共に設備の更新を年次計画により、行っていく必要がある。

中学校の体育、文化活動における通学対策は、放課後及び休日の練習及び対外試合が盛んであり、保護者の送迎負担軽減の観点からも現在の通学バスの休日運行も視野に入れた取り組みを模索していく必要がある。

② 社会教育

住民1人ひとりが自立し、知識、技術の習得や仲間との交流を通じて、地域づくりに参加できる環境づくりを行うため、ふるさとセンターを村の拠点、公民館等を各地域の拠点とし、これら社会教育施設の整備を計画的に進めるとともに、人材の発掘、育成、活用に努めながら、単に教育行政にとどまらない幅広い視野に立った生涯学習を展開していく。

幅広い住民参加が得られるよう、住民のニーズに応えながら魅力ある学習プランの樹立と学習内容の充実を図るとともに新たな情報通信技術を活用し、活動の紹介や情報の提供を行いながら、参加意欲の向上に努める。

地域の将来を担う子どもたちの育成を図るため、家庭教育の重要性に鑑み、学校や地域、関係団体等との連携を図りながら、幅広い視野や自主性、思いやりなどを育むための環境づくりをすすめる。

人権施策では、人権団体組織の拡充、人権教育・実践に向けた施策の展開を図る。

③ スポーツ・レクリエーション

住民が身近な地域で健康・体力づくりに取り組むことができ、連帯意識の高揚が図れるよう、地域住民主体の活動への支援や、地域に密着したスポーツクラブの育成などに努め、地域や年代、体力、個人の好み等に応じた多様なスポーツ・レクリエーション活動を展開していく。

幅広い生涯スポーツを振興するための体制を整えるため、関係団体・グループ等の育成、リーダー等の人材の発掘・活用を図る。

生涯スポーツの振興にあたっては、多様な余暇活動に対する住民ニーズに対応しながら、自発的な健康づくりを促進するとともに、住民同士や村外の人々とのふれあい、交流の促進などに配慮し、各種関係機関・団体等の連携を強化するとともに、活動を促進できる施設整備の充実に努め、スポーツ活動の活性化を図る。

(3) 事業計画（平成26年度～27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	やまぞえ小学校 普通教室、特別教室改修事業	山添村	
	屋内運動場	山添中学校 校舎屋根改修事業 太陽光パネル設置事業	山添村 山添村	
	スクールバス・ポート 給食施設 その他	山辺高等学校山添分校 図書館、実習棟改修事業 山添中学校 体育館屋根改修事業 スクールバス修繕事業 給食センター備品整備事業 通学路の整備 小中学校プール修繕事業	山添村 山添村 山添村 山添村	
(3) 集会施設・体育 施設等 その他	スポーツセンター 管理棟屋根防水対策事業 管理棟空調施設設置 障害者用トイレ新設 グラウンド整備 海洋センター 屋根防水対策事業 ポート、ヨット更新事業 西豊館屋根防水対策事業 文化財施設維持管理事業	山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村 山添村		
(4) 過疎地域自立促 進特別事業	通学バス運行委託 ALT講師委託 指導用教材等購入事業	山添村 山添村 山添村		

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

① 文化財や伝統文化の保護と活用

山添村には国指定（史跡、彫刻、建造物）4、県指定（史跡、建造物、天然記念物等）10、村指定（史跡、彫刻、建造物、天然記念物、五輪塔、石灯籠等）71、合計85の指定文化財が存在する。これら指定文化財は村・地域の貴重な財産とし

て、地域で保護されている。特に国指定の史跡、彫刻、建造物、並びに県指定の史跡、建造物においては、全国或いは世界にも誇れる文化財もあり、それら貴重・重要な文化遺産を維持管理していかなければならない。地域古来の無形文化財については、高齢化が顕著で後継者の育成が急務の課題である。そのため地域のみでなく教育委員会等公的機関からの支援が必須である。

山添村には、山間地域特有の習慣・慣習が多く存在する。伝統行事、年中行事を全て踏襲することは難しいが、映像、文書等による情報として保存、伝承していかなければならない。

(2) その対策

① 文化財や伝統文化の保護と活用

縄文時代草創期から今日に至る様々な時代の歴史文化的資源を守り育てながら、山添村らしい個性ある文化と出会える村づくりを展開するため、歴史民俗資料館等の展示内容の充実及び防災・防犯体制の充実に努める。

国指定、県指定及び村指定の文化財について、計画的な修復・補修作業を行い文化資源の保存・活用に努める。

(3) 事業計画（平成26年度～27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(4) 過疎地域自立促進特別事業	伝統文化の維持、継承事業	山添村	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村は自然や歴史・文化・立地条件等に恵まれている反面、少子高齢化・若年層の流出など様々な問題に直面している。

自治会組織としては30カ大字であるが、景観の荒廃や地域コミュニティ活動の減退、空き家の増加など、これまでの集落の維持機能が失われつつある状況にある。

こうした中、若者の定住対策や観光・イベントを通して農村と都市との交流事業の展開、空き家バンク制度の創設など、地域に定住するための条件整備を行い、魅力的な集落の整備を進める必要がある。

(2) その対策

地域社会が健全に維持されるように、引き続き生活基盤の整備を図りながら、自然・歴史・文化といった地域資源の掘り起こしとそれらの観光資源としての活用や農村と都市との交流など、地域の活性化に向けた事業展開を図っていく。

また、冠婚葬祭や地域の風習など昔からの生活習慣についても、若者定住を阻害する要因とも考えられ、改めて各地域で話し合う場・見直す機会を持ち「だれもが住みよいむらづくり」に向けて、地域コミュニティの結束力を強めていく必要がある。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

① 公共施設等跡地の利活用

これまでの小学校統廃合および保育園統廃合により、現在、小学校1校、保育園3園となり、旧小学校3校（旧北野、旧東豊、旧西豊小学校）・旧保育園4園（旧東山、旧春日、旧広瀬、旧西豊保育園）の廃校舎等が現存している。旧小学校3校の跡地利用については、地域住民の集会施設等としての利用が大半であり、東豊地域にある旧小学校においては、夏季に限って羽曳野市青少年野外活動施設として利用されている。

また、旧保育園4園の内2園（旧春日、旧広瀬保育園）は、地域住民の交流体験の場及び都市住民と農山村住民との交流の場づくりに向け、地域の活性化につなげるための取り組みを展開している。一方、残り2園の利活用はなく、その必要性について地域住民の意向を含め早急に検討を行う必要がある。

② 斎場施設

本村での葬儀については、ここ数年の間で従来の土葬から火葬へとその形が大きく変化してきている。しかしながら、村内に斎場施設がないため近隣市の葬儀会場等の利用が急増している。

こうしたことから、村内での斎場施設の必要性について調整検討を図っていくことが求められている。

(2) その対策

① 公共施設等跡地の利活用

これまで庁内検討会議を設置し調整検討を行ってきたが、具体的な活用方法等の決定までには至っていない状況である。今後は、地域住民・関係機関との調整を行うとともに民間活力を含めて具体的な利活用の方途を見出していく必要がある。

一方、利活用のない2園（旧東山、旧西豊保育園）にあっては、地域住民の理解を得てその必要性の検討を行い、存続の有無を含め計画的な整理を図っていく。

② 斎場施設

本村内の空き施設の有効活用を含め、住民の意見や地域関係者の意向等を反映し、今後の葬儀の形にあった会館やセレモニーホール等のあり方について調整検討を図っていく。